

札幌市告示第 365 号

「令和8年度(2026年度)札幌市個別支援計画事業者研修会企画運営業務」に係る公募型企画競争について、下記のとおり告示する。

令和8年(2026年) 2月 2日

札幌市長 秋元 克広

記

1 契約担当部局

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所3階

札幌市保健福祉局障がい保健福祉部障がい福祉課運営指導係

【担当】坂本 【電話】(011)211-2938

2 契約に関する事項

(1) 調達する役務名

令和8年度(2026年度)札幌市個別支援計画事業者研修会企画運営業務

(2) 調達案件の内容

令和8年度(2026年度)札幌市個別支援計画事業者研修会企画運営業務公募型企画競争提案説明書による。

(3) 履行期間

契約締結日から令和9年(2027年)3月12日まで

(4) 契約に至るまでの方法

公募型企画競争にて行う。

ア 参加者の募集

イ 企画提案書の受付

ウ 実施委員会による書面審査

エ 上記ウの審査において最も高い評価を得た企画提案者を契約候補者として選定

オ 上記エの契約候補者と協議を行い、協議が整った場合に委託契約を締結

なお、企画競争の応募方法及び提出書類の詳細については、提案説明書による。

3 参加資格要件

委託業務を効果的かつ効率的に実施することができる民間企業、公益法人等(以下「企業等」という。)であり、次のすべての要件を満たすものとする。

- (1) 相談支援専門員の要件となる「相談支援従事者研修」について、北海道から委託を受けて実施している法人であり、ケアマネジメントに関する高い知識・経験と研修開催の実績を有していること。
- (2) 事業協同組合等の組合がこの企画競争に参加する場合は、当該組合等の構成員が構成員単独での応募参加を希望していないこと。
- (3) 企画提案書の提出期限において、会社更生法(平成14年法律第154号)に基づ

く更正手続き開始の申し立て、または民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続き開始の申し立てがなされている者(手続き開始決定後の者は除く。)等、経営状況が著しく不健全でないこと。

- (4) 企画提案書の提出期限において、札幌市競争入札参加停止措置要領(平成14年4月26日財政局理事決裁)の規定に基づく参加停止の措置を受けていないこと。
- (5) 複数企業による共同企業体(JV)ではない者。

4 提案説明書等の配布方法

札幌市公式ホームページにて公開する。

https://www.city.sapporo.jp/shogaifukushi/keiyakujoho/ippankyoso/kobetusienkeikaku_kennsyu_2025.html

また、上記1の場所にて配布する。